

## 平成29年度 信楽園病院事業計画

### I. 信楽園病院本院

#### 1. 基本方針

次の基本理念及び基本方針のもとで病院経営に努めます。

##### ◆ 基本理念

病める人の権利と心情を重んじ信頼される医療を行います。

##### ◆ 基本方針

- ・安全で質の高い医療を提供します。
- ・次世代の医療を担う人材の育成に努め、時代の変化に対応できる中核病院としての役割を果たします。
- ・地域包括ケアシステムを推進する取組みを進め、地域の医療、保健、福祉の向上に貢献します。
- ・患者さんに喜ばれ、誇りをもって働くことのできる病院づくりに努めます。

#### 2. 重点実施事項

##### (1) 診療事項

###### (ア) 患者数の確保

病院運営の健全化を図るには収入の確保が最重要課題の一つであることから、患者数の確保に努める。

- ・新規患者の受け入れ
- ・救急患者の積極的受け入れ
- ・地域開業医との連携強化

###### (イ) 7対1看護体制の継続と施設基準の確保

急性期医療を継続的に提供するため、一般入院基本料7対1の算定施設基準である平均在院日数18日以内及び看護必要度25%以上の維持に努める。

###### (ウ) 診療体制の充実・強化

新潟大学との関連を強化するなどして、医師の確保に努める。

###### (エ) 病床の効率的使用の推進

急性期病棟と地域包括ケア病棟のそれぞれの機能を活かし、病床の効率的使用の推進に努める。

###### (オ) 診療設備・機器の整備

財政的負担を考慮しつつ、診療設備・機器の整備に努め、診療の質の確保及び患者サービスの向上に努める。また、今後の機器等の更新は、具体的な更新計画に基づいて行う。

## II. 附属有明診療所

### 1. 基本方針

本院と同様の基本理念及び基本方針に基づき、本院と密接に連携を取りながら、慢性腎不全患者の人工透析を中心とした診療を行い、入院に至るまでの在宅期間の延長に努める。

### 2. 重点実施事項

周辺地域の慢性腎不全患者並びに特別養護老人ホーム有明園に入所中の要介護腎透析患者に対し、昼間の人工透析治療を行う。

また、一般外来の診療を行い、地域住民の健康増進に寄与するとともに、有明福祉タウン内の老人ホーム・救護施設入所者の健康管理に寄与する。

#### (1) 診療的事項

##### (ア) 診療設備・機器の整備

財政的負担を考慮しつつ、診療設備・機器の整備に努め、診療の質の確保及び患者サービスの向上に努める。

また、使用年数など更新計画を見直しながら、機器等の更新を計画的に進める。

##### (イ) 医療事故の防止

本院の医療安全管理室の情報を共有し、医療事故報告書及びインシデントレポートを検討・分析し、適切な事故防止対策を図り、事故の未然予防に努める。

##### (ウ) 院内感染の防止

本院の感染制御室の情報を共有し、院内感染防止のための効果的な対策を進める。

##### (エ) チーム医療の推進

医師、看護師、臨床工学技士、看護助手が協働し、安心安全な医療を提供できるよう努める。

##### (オ) 患者・家族との継続的な面談

患者の高齢化を見据え、患者・家族との面談を継続的に行い、個々に応じた医療・看護を提供できるよう努める。

#### (2) 管理的事項

##### (ア) 施設設備の適正な維持管理

施設設備の適正な保守・点検を行い、長期にわたり良好な状態を維持できるよう管理する。

##### (イ) 医療材料等の廉価購入と適正使用

医薬品、診療材料や消耗品の廉価購入並びに適正使用に努め、収支の改善を図る。

##### (ウ) 学会・研修会への参加

安心安全な医療を実践するため、必要な学会・研修会へ積極的に参加し、その資質向上に努める。

##### (エ) 地域との交流

有明福祉タウン内の行事に積極的に参加し、地域との交流を深めるよう努める。

## 平成29年度 信楽園訪問看護ステーション事業計画

### 1. 基本方針

介護保険法及び健康保険法に基づく在宅医療を行う利用者に対し、人権の尊重と敬愛の念をもって家庭での療養生活を支援し、機能の維持回復及び療養生活の向上を図ります。

また、地域との結びつきを重視し、主治医並びに医療機関及び保健・福祉機関との密接な連携のもとに事業を推進するとともに、信頼される事業所を目指し、安全なサービス提供と質の向上に努めていきます。

更に、信楽園病院との連携を深め、早期から退院患者に関わり、困難ケースを含め病院から在宅へのスムーズな移行を支援します。

### 2. 実施事項

- (1) 住み慣れた家庭で安心して療養できるように、一人ひとりの家庭にそった温かい看護を提供する。
  - (ア) 一貫した看護の提供ができるよう、定期的に利用者カンファレンスの実施と看護実践の評価をし、情報の共有とサービス内容の向上をはかる。
  - (イ) 安全なサービス提供を行うため、ヒヤリハット事例を共有・検討し、再発防止と事故防止に努める。
  - (ウ) 研修会に積極的に参加するとともに、勉強会や研修伝達を確実に実施し職員全体のスキルアップを図る。
  - (エ) 利用者・家族の希望のもと、安心して穏やかに在宅で看取りができるよう支援し、看取り看護の経験を積み上げていく。
  - (オ) 医療ニーズの高い入院患者が安心して安全に在宅療養へ移行し、在宅療養を継続できるよう退院日の訪問や退院直後の頻回訪問を行っていく。
- (2) 関係機関の理解を求め、訪問看護を利用してもらえるように努める。
  - (ア) 地域の居宅介護支援事業所との密接な連携に努め、カンファレンスに参加する。
  - (イ) 当協会関連施設との連携強化（松風園、有明園、あかつか苑、あかつか診療所、有明診療所）
  - (ウ) 地域で開催されている連絡会や研修会に積極的に参加して情報交換し連携を図る。
  - (エ) 「にしく赤・坂ネット」のネットワークを通じて、在宅医療と介護の体制強化に努める。
- (3) 信楽園病院と連携し、利用者の拡大に努めるとともに、在宅療養者への早期支援を図る。
  - (ア) 退院調整専従看護師との情報交換に努め、退院予定者に対する訪問看護の導入の検討を働きかけていく。
  - (イ) 終末期の患者や退院困難事例に対し、主治医や看護師、関係職種との連携を密にして退院調整を進めていく。

## 平成29年度 信楽園あかつか診療所事業計画

## 1 基本方針

医療・保健・福祉施設等の関係機関と連携協力し、地域住民並びにあかつか福祉タウン利用者に対し、「人にやさしい医療」を提供することを基本理念とし、疾病の予防、適正な診断、治療を適正に行い健康の増進を図るとともに、協会の「隣保相愛」の精神に基づいて、地域で安心して生活できる、医療・福祉に貢献することを基本方針とします。

## 2 実施事項

- (1) 地域の医療需要に応えるため、信楽園病院の協力のもと、診療体制の確保に努めます。
- (2) 地域の行政、医師会、社会福祉施設及び近隣地区からの要請に応じて、積極的に参加協力し診療所の地域医療活動が広く周知されるよう努めます。
- (3) 信楽園病院・松風園・有明園・あかつか苑及び協会関連施設と連携を深め地域医療・福祉の増進に努めます。
- (4) 当診療所を利用されるあかつか福祉タウン利用者と、地域住民に対して「優しく親切で安心」の提供を心がけ、地域に密着した医療の中心的役割を担えるように努めます。
- (5) 信楽園病院から協力いただく医師の専門性を生かし、望まれる診療を提供し、患者や家族との信頼関係の確立に努めます。
- (6) 施設設備の適正な保守点検を行い良好な診療環境の提供と、効果的かつ効率的な業務遂行により経費を節約し、経営の安定化・健全化に努めます。

## 平成29年度 あかつか苑 事業計画

## 1 基本方針

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。また、家族や地域・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

## 2 施設の役割

## 「包括的ケアサービス施設」

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅又は施設生活が過ごせるようチームで支援します。

利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

## 「リハビリテーション施設」

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行ないます。

介護老人保健施設としての医療と介護のサービスの提供できる施設の利点を活かし、医師・看護・介護・リハビリ等専門職によるチームケアで対応する施設として地域に果たす役割は大きく地域における介護の包括ケア拠点施設として機能の向上と、福祉の増進に寄与し公益に資するよう、施設の質の向上と施設利用者の確保を図り、安定した経営に努めます。

## 3 実施事項

## (1) 介護保険施設（入所）サービス

ア 利用者のケアプランの作成とサービスにより、自立支援・在宅復帰に努めます。

イ 協力医療機関との連携を密にし、利用者の健康管理の充実と維持増進に努めます。

ウ インフルエンザやノロウイルス等の感染性疾患には、施設内への進入の防止対策を図り、早期の発見と治療に努めます。

エ 利用者一人ひとりの栄養状態を把握した「栄養ケア計画」に基づき食事を提供し栄養管理を行うとともに、計画の進捗状況を定期的に評価し見直し、栄養指導を積極的に行います。

オ 施設の周辺自然環境の良さを生かし、利用者が生きがいを持てる園芸活動や趣味創作活動の充実に努めます。

## (2) 通所サービス

利用者の在宅生活における自立支援を図ることから、医師・理学療法士が作成した利用者のリハビリテーション計画に基づく訓練を実施し、進捗状況を定期的に評価し見直しを行い、利用者の生きがいと喜び意欲の医事増進を図ります。

## (3) 管理・運営事項

ア 施設の運営は厳しくなっていることから、法人各施設との連携を図り施設利用者の積極的な確保に努め、施設の安定した運営に努めます。

イ 地域における介護の包括ケア拠点として、職員の知識・資質の向上と経営意識を高め、研修・講習会への参加と情報共有に努め、提供するサービスの質の維持・向上を図り利用者及び家族に良質なサービスを提供することを目的として、職員の専門知識向上・スキルアップを図ります。

オ 施設利用者が安心して安全に過ごせるため、防災設備等の点検、避難訓練を定期的に実施します。

## 平成 29 年度 松風園 事業計画

### 1. 基本方針

利用者の「自立支援」を基本理念に、個々のニーズに対応した「個別ケア」を積極的に推進し、自立支援に向けたサービスの提供に努める。

また、平成 27 年 4 月の改正・介護保険法の施行により、本年度から要支援(I・II)者に対する「老人デイサービス」と「地域包括支援センター」のサービスが、順次、介護保険から新潟市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「総合事業」という。)に移行されることに伴い、この新規事業の周知と事業推進に積極的に取り組む。

### 2. 実施する事業

- (1) 特別養護老人ホーム事業
- (2) 短期入所(ショートステイ)事業
- (3) 老人デイサービスセンター事業
- (4) 居宅介護支援事業
- (5) 新潟市地域包括支援センター赤塚 事業

### 3. 実施事業の計画

#### (1) 特別養護老人ホーム事業

- ① 入所者一人ひとりの介護計画に基づき個々の「個別性」を重視したケアを実施し、要介護度の維持・改善に努める。
- ② 平成 27 年度の介護保険制度の改正により、特養ホームの入所者は、原則「要介護度 3」以上となったことに伴う重度化に対応するため、看護師を 1 名増員するとともに、「あかつか診療所」との連携を図る。
- ③ 前年度に引き続き、国の「処遇改善加算(1.14%)」の交付を受け、介護職員の処遇改善に努め、一層のサービスの向上を図る。
- ④ 年間を通じて、桜の花見、果物狩り、園外食事会・ショッピング、祭り見学等の多彩な行事を増やし、家庭生活の環境に馴染んでもらうとともに、四季折々の多彩な行事食の提供に努める。

#### (2) 短期入所(ショートステイ)事業

- ① 上記(1)に記載の事項に努める。
- ② 短期入所における緊急入院に対応するため、日頃から家族との「ケアカンファレンス」の緊密化を図り、緊急時の連絡体制の強化に努める。

## 平成29年度 有明園 事業計画

### 1 基本方針

一昨年的大幅な減収改定並びに利用者減少により、在宅サービスに於いては、かつてない厳しい経営状況となりました。しかしながら、地域の社会資源である施設サービスの稼働を保ち、サービス間の収支格差を均してバランスを図り、経営の安定に努めます。

ご利用者の介護度がこれまで以上に重度化し、医療・介護ニーズがより多様化する中でも、引き続き施設全体で「看取りケア」「リハビリ」「口腔ケア」「認知症ケア」における自立支援に重点を置いた取組みを行い、一人ひとりの生活を尊重した良質なサービス提供に努めます。

また、良質なサービス提供を支えていく介護人材の確保と定着のために、働きやすい環境の整備・改善を図ります。

当施設を利用されている方、そのご家族、地域の皆様から喜んでいただけ、また選んでいただける施設を目指します。

### 2 実施事項

基本方針に基づき、従来の事業の継続実施を始め、重点事項を明確にしその取り組みと強化を図ります。

#### (1) 特別養護老人ホーム事業

部署	重点事項	実施方法
介護 共 通	① 個々の望む生活の支援  ② 「看取り」となる前段階の対応と家族との信頼関係の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 一人ひとりの個性や生活スタイルに合わせ、「その人らしい暮らし」をサポートしていく</li> <li>◆ 福祉用具を効果的に活用し、入居者にも職員にも負担の少ない安心安全な介護の実践</li> <li>◆ 心身の状態変化、生活状況の変化により早く気づき、対応の移行がスムーズに行えるよう努める</li> <li>◆ 家族とこまめにコミュニケーションをとり、情報共有を行い入居者と家族が安心して穏やかな時間を過ごせるよう支援する</li> <li>◆ 専門委員会を中心に、入居者の変化・対応を、多職種へ発信していく</li> </ul>
ユニット	ユニットケアの取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 24Hシートを基に個々のニーズに沿った余暇活動やリハビリを充実させ、ADLの維持・向上に努める</li> <li>◆ 入居者一人ひとりがその人らしく生活できるように環境を整え、情報共有することで統一したケアを目指す</li> </ul>
従来型	重度化に伴い、心身機能の安定と充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 思わず身体が動くレクリエーションを通し、日常生活動作を維持向上させる</li> <li>◆ 拘縮が進まないように、マッサージや安楽な離床を行い、寄り添い触れ合うケアを行う</li> </ul>

### (3) 老人デイサービスセンター事業

部 署	重 点 事 項	実 施 方 法
有明園	① 認知症ケアの充実	◆ 効果的な活性化プログラム（口腔ケア、知能リハ、癒しリハ、コグニサイズなど）の実施により認知症予防に努める
	② 生活機能の維持向上の観点からの機能訓練強化	◆ 生活行為向上の視点でのプログラムの実施とケアプランに沿った自立支援に努める ◆ 生活行為を定期的にモニタリングする
鏡 淵	③ 地域社会への参画	◆ 地域への活動、参加を促す。活動計画の作成と評価の実施 ◆ 地域資源の受入（ボランティアの積極的な受入）
	④ 一人ひとりが満足できるデイサービスへ	◆ 利用目的が実感できて充実した一日が過ごせる ◆ 利用時の様子を家族や事業所に写真等を用いて伝える ◆ 医療的支援が必要な方への対応

### (4) 居宅介護支援事業

部 署	重 点 事 項	実 施 方 法
居 宅	① 次期報酬改定に向けた情報収集	◆ 研修参加やケアマネジャー連絡会議等を通し、速やかに移行できるように体制を整える
	② 地域への情報発信と給付管理者数の増加	◆ 地域懇談会の実施により地域との関わりや有明園の情報発信を行う ◆ 地域包括支援センターとの連携を深め、給付管理者数の増加を図る

### (5) 管理・運営

部 署	重 点 事 項	実 施 方 法
事 務	① 安定した経営・運営の持続	◆ 稼働率の向上や各種加算の維持により、継続的・安定的な収入を確保していく
	② 安全な環境の整備	◆ 玄関前植栽の剪定を含め、施設内外の維持管理・各種定期点検及び車輛メンテナンスを徹底し、安全な施設環境を整える ◆ 事故・感染症予防などリスクマネジメントの徹底により、利用者及び職員の安心安全を保守する
	③ 介護人材の確保と継続的な処遇改善	◆ 厳しい採用環境の中でも、積極的な実習生・見学者受入と様々な求人方法により幅広い年齢層の人材確保に努める ◆ 研修制度の充実による資質向上や労働環境改善を図り、安定的な処遇改善に繋げ、職員の定着を目指す

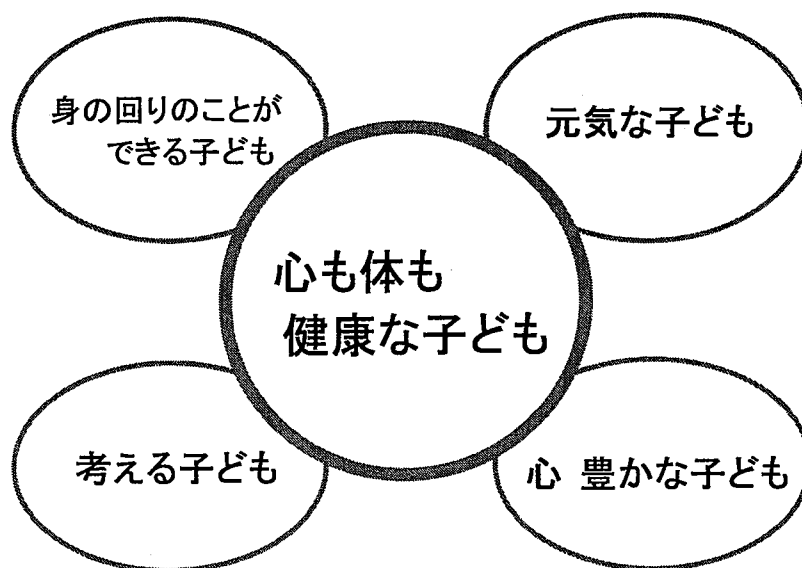


## 平成29年度 隣保館保育園事業計画

## 1. 基本方針

- ・ 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭教育の補完を行なう。
- ・ 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・ 養育と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ・ 地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

## 2. 保育目標



入園児の状況（定員 45名）							
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成 28年度	3	10	10	13	10	5	51名
	23名（45%）			28名（55%）			
入園児の状況（定員 65名）							
平成 29年度	7	12	11	11	15	10	66名
	30名（45%）			36名（55%）			

ウ 次世代育成支援

- ・ 世代間交流(松風園、あかつか苑、有明園、デイサービス有明園、デイサービス鏡淵訪問・園児祖父母及び地域お年寄りとの交流・民生児童委員「コーラスこぼと」との交流)
- ・ 異年齢児交流(運動会、夏まつり、みこし作り、ひなまつり、なかよしタイム、一年生との交流会 他)

エ 子ども子育て支援事業

- ・ 延長保育事業
- ・ 一時預かり事業

(4) これからの保育所と保育士の役割

虐待問題、苦情処理システムの情報開示、保護者支援

(5) 職員の資質向上等

保育士は常に研修等を通して、自ら人間性と専門性の向上に努める。

ア 研修会及び保育施設の視察(各種研修会・保育や地域活動を積極的に実践している施設)

イ 三保育園職員勉強会(外部講師による研修会実施、保育計画に関する研修(年齢別勉強会))

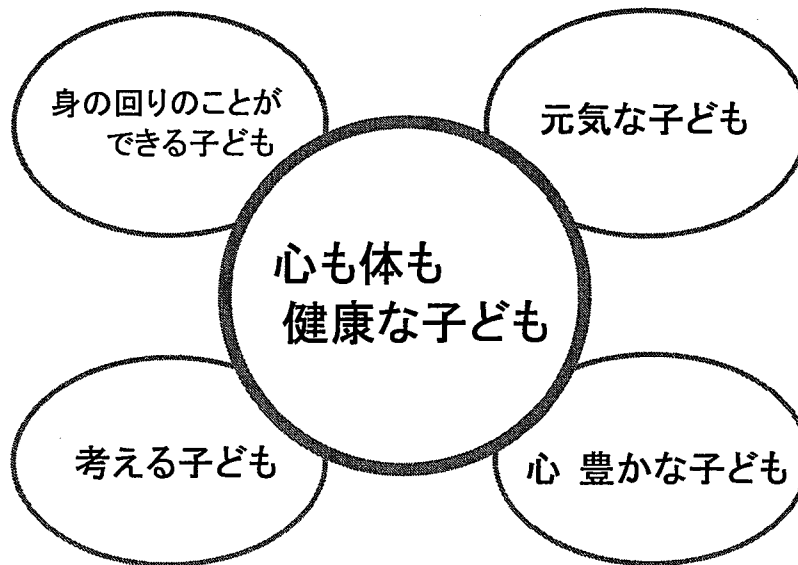
ウ 園内研修(園外研修参加者の伝達研修、マニュアル見直し作成、自己評価)

# 平成29年度 新潟保育園事業計画

## 1. 基本方針

- ・ 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭教育の補完を行なう。
- ・ 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・ 養育と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ・ 地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

## 2. 保育目標



入園児の状況（定員 90 名）							
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成28年度	5	15	19	20	20	18	97名
	39名 (40%)			58名 (60%)			
平成29年度	6	11	16	19	19	19	90名
	33名 (37%)			57名 (63%)			

ウ 次世代育成支援

- ・ 世代間交流(松風園、あかつか苑、有明園、デイサービス鏡淵訪問・デイサービス有明園園児祖父母及び地域のお年寄りとの交流  
民生児童委員「コーラスこぼと」「おはなし会」「ハーモニカ」との交流)
- ・ 異年齢児交流(運動会、なかよしまつり、作品展、節分、一年生及び6年生との交流)

エ 子ども子育て支援事業

- ・ 延長保育事業
- ・ 一時預かり事業

(4) これからの保育園と保育士の役割

虐待問題、苦情処理システムと情報開示

(5) 職員の資質向上等

保育士は常に研修等を通して、自ら人間性と専門性の向上に努める。

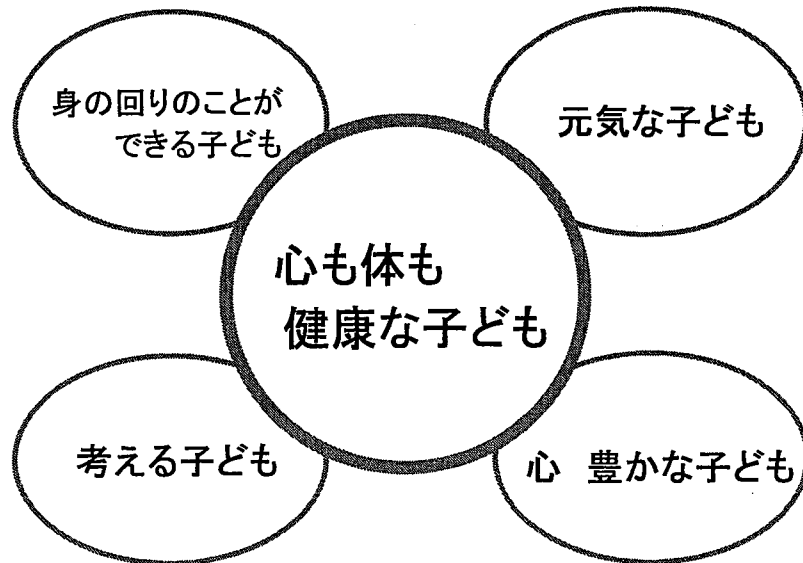
- ア 研修会及び保育施設の視察(各種研修会、地域活動を積極的に実施している施設)
- イ 三保育園職員勉強会(外部講師による研修、保育計画に関する研修、年齢別勉強会)
- ウ 園内研修(園外研修参加者の伝達研修、アレルギーについて、運動遊び、発達障害について、自己評価)

## 平成29年度 東小針保育園事業計画

### 1. 基本方針

- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭教育の補完を行なう。
- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・養育と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ・地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

### 2. 保育目標



入園児の状況(定員140名)							
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成 28年度	10	17	24	26	34	30	141名
	55名 (39%)			87名 (62%)			
平成 29年度	9	20	20	30	26	35	140名
	51名 (36%)			91名 (65%)			

ウ 次世代育成支援

- ・世代間交流(松風園、あかつか苑、有明園、デイサービス有明園、デイサービス鏡淵訪問、園児祖父母及びお年寄りとの交流・民生児童委員コーラスこぼとの交流会)
- ・異年齢児交流(運動会、夏まつり、誕生会、作品展、1年生及び6年生との交流 他)

エ 子ども子育て支援事業

- ・延長保育事業
- ・一時預かり事業
- ・障がい児保育円滑化事業

(4) これからの保育所と保育士の役割

虐待問題、苦情処理システムと情報開示

(5) 職員の資質向上等

保育士は常に研修などを通して、自ら人間性と専門性の向上に努める。

- ア 研修会及び保育施設の視察(各種研修会、保育や地域活動を積極的に実践している施設)
- イ 三保育園職員勉強会(外部講師による研修会実施、保育計画に関する研修(年齢別勉強会))
- ウ 園内研修(園外研修参加者の伝達研修、異年齢児保育の充実、各年齢に応じた手先を使った遊び、自己評価)

## 平成 29 年度 有明児童センター事業計画

### 1 基本方針

有明児童センターは、「のびのびと明るく元気でたくましく」の理念のもと、子どもが安心して過ごせる場として、それにふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びが可能になるように、自主性、社会性、創造性の向上及び基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図る。

### 2 実施事業

子どもに健全な遊びを提供することで、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的に、有明児童センター自主事業、子育て家庭の子どもが安定した放課後を過ごせるようによる放課後児童健全育成事業、育児不安に陥りがちな子育て中の母親を支援する地域子育て支援拠点事業を、関係する地域組織や関係機関と連携しそれぞれの事業の推進を図る。

### 3、事業内容

#### (1) 児童健全育成事業（有明児童センターの自主事業）

- ・目的児童健全育成のための集団的・個別的支援を行う。
- ・子どもたちに遊びを保障し、それを通して、自主性・社会性・創造性を高め個々のペースに応じて自立していくことができるように支援する。
- ① 家庭児童を対象とした子どもクラブ（1～3年生）の支援活動（35人）
- ② 家庭児童を対象としたジュニアクラブ（4～6年生）の支援活動（65人）
- ③ 青山小学校区以外の児童を対象としたヤンチャクラブ（1～6年生）の支援活動（20人）
- ④ 保護者の事情による一時的要因に係る児童の支援活動
- ⑤ 自由来館（一般）児童の支援活動

#### (2) 放課後児童健全育成事業

- ・留守家庭児童（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童）の健全育成のための集団的・個別的支援を行う。
- ・家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう児童の自主性、社会性、創造性の向上及び基本的な生活習慣の確立が図れるよう支援する。
- ① 留守家庭児童を対象とした青山児童クラブ（1～6年生）の支援活動

## 平成 29 年度 有明福祉会館事業計画

## 1. 基本方針

当会館は、地域住民と一体となって地域福祉の増進に寄与することを目的に住民がよりよい活動を展開できるよう、活動の拠点としての場を提供する。併せて、ボランティア活動の支援・育成を始めとする各種福祉事業を総合的に実施して、その活動を援助する。

## 2. 実施事業

当年度においては、地域福祉活動の拠点としての役割と機能を果たすべく、関係する地域組織・団体や関係機関との一層の連携強化を図る。また、自治会や各種組織団体に取り組む、地域における支え合いの仕組み作りに向けた様々な福祉活動に対して援助・協力を行う。併せて、委託事業として実施している「身体障害者福祉センター」事業の推進を図る。

## 3. 事業内容

## ①場の提供

ボランティアをはじめ地域自治会、各種福祉団体の活動拠点として場を提供

## ②身体障害者福祉センター事業の実施

在宅障害者の社会的自立を図るため、創作活動をはじめ各種教室を開催

事業内容 籐細工 パソコン 健康体操 音楽 手芸等

開催期日 毎週火曜日～金曜日

利用者 身体障害者手帳所持者および介助者

## ③茶の間の開設

「和みの部屋：青山」の開催

地域住民のふれあいと交流を目的とした場として開設

開催期日 毎月 2回

共催団体 青山地区民生児童委員協議会

青山小学校区コミュニティ協議会

「らっくり」の開催

高齢者の介護予防と交流を目的とした場として開設

開催期日 毎月 1回

共催団体 小新・小針地域包括支援センター

有明地区自治協議会



## 1 基本方針

定款で規定された目的を達成するために、社会福祉法人の公共性とその特性を活かし、各種社会福祉事業の適切な経営を図るとともに、地域住民の信頼に応え、地域と密着したきめ細やかな福祉事業を総合的に推進して、地域福祉の向上に寄与する。

## 2 実施事項

協会の各施設において、それぞれ自主性をもって、それぞれの分野において特色ある福祉事業を推進できるように配慮するとともに、各施設間の連絡調整を図り、次の事項を推進する。

### (1) 協会運営体制の充実・強化

- ア 本部及び施設職員との連携はもとより、担当役員と事前協議をしながら、理事・評議員の理解と指導のもとに事業の進展に務める。
- イ 保健・医療・福祉関係機関、団体等と連携を一層密にして協力体制を確立する。
- ウ 少子・高齢化に対応するために、児童福祉施設並びに介護老人福祉施設等の利用者のニーズを的確に把握し、入所者・利用者の処遇の改善及び良好な事業運営と基盤整備を図る。

### (2) 地域福祉の推進

- ア 在宅サービスの一層の推進を図るために、短期入所、デイサービス、通所リハビリ、介護支援センターや訪問看護ステーション等の充実を図り、関連施設が連携を保持し、総合的に「地域保健・医療・福祉サービス」が効果的に推進できるように努める。
- イ 地域ボランティアの育成、活動の促進を図る。
- ウ 協会が経営する施設に、永年にわたり活動するボランティアグループに対して、感謝状を贈り、活動が継続するよう支援に努める。

### (3) 施設整備等

- ア 利用者から選択される、利用しやすい施設の整備に努める。
- イ 地域の諸団体と連携を密にしながら、福祉活動の場の提供とその支援に努める。

### (4) 公的助成金の確保

- ア 各施設の基盤整備や運営に係る経費について、公的助成金の確保に努める。

### (5) 職員の福利厚生等の充実

- ア 生活資金、住宅資金貸付制度を継続し、職員の生活の安定と財産形成を図る。
- イ 誠実に職務を果たした25年勤続の職員を顕彰するために、その功績に対して表彰状と記念品を贈呈する。
- ウ 職場の良好な環境づくりのために、福利厚生の充実に努める。

## 3 有明福祉タウン共同事業の推進

- (1) 有明福祉タウン内施設等が相互協力を密にして、新潟市有明福祉事業協会との連携を保ち、事業実施をしていくために、毎月連絡会議を行う。
- (2) 両協会の施設及び地域の各種団体で行事計画を構築し共同事業を推進する。